

資料1—1

関東地方整備局

事業評価監視委員会

(平成25年度第1回)

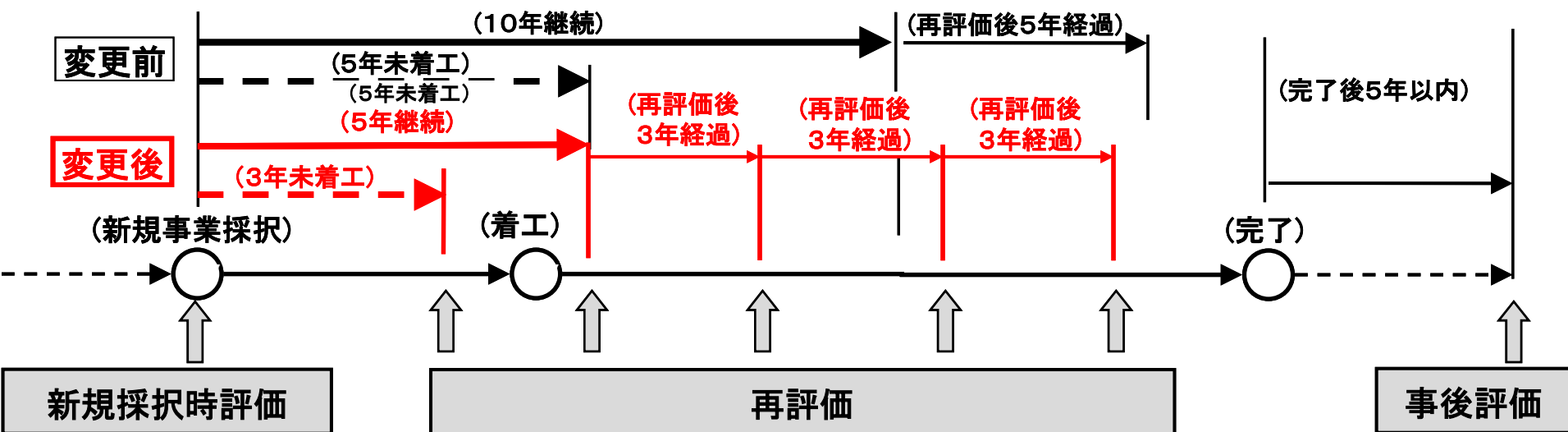
平成25年度における事業評価監視委員会の進め方等

平成25年 4月22日

国土交通省 関東地方整備局

平成25年度 委員会の進め方等について

◆再評価実施時期の短縮(H22.4.1 実施要領改定により規定)



評価スパン短縮し、
審議件数が増大

平成24年度までは、
重点・一般に区分審議

「情勢変化の少ない事業案件については極力審議を効率化し、
重点的に審議すべき案件を集中的に審議出来ないか」

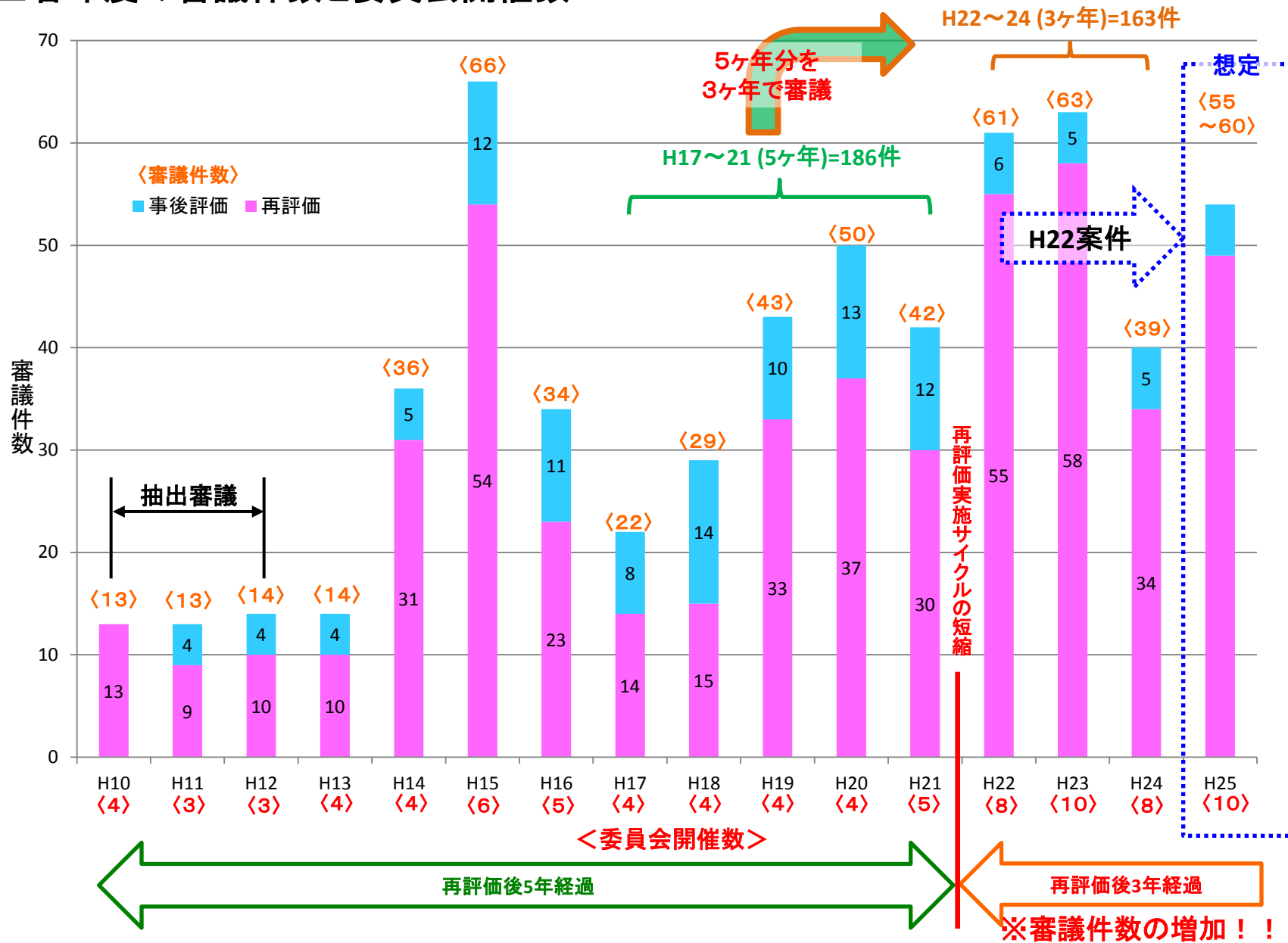
平成25年度は、「一括審議の試み」により、審議時間を更に充実

《メリハリをつけた審議》

重点案件選定の考え方を再整理、一括審議の考え方を整理

平成25年度 委員会の進め方等について

■各年度の審議件数と委員会開催数



平成25年度 委員会の進め方等について

■委員会時における審議の効率化(案)

【特に重点的な審議を要する案件の選定の考え方・見直し(案)】

《平成24年度》

事業計画等の変更が生じた事業

推定便益が顕著に減少する事業

推定事業費が顕著に増加する事業

事業の進捗予定が顕著に遅れている事業

特に事業規模が大きい事業

その他の要因

〈見直し〉

《平成25年度》

事業計画が顕著に変更された事業

推定便益が顕著に減少する事業

推定事業費が顕著に増加する事業

事業の進捗予定が顕著に遅れている事業

特に事業規模が大きい事業

その他の要因

平成25年度 委員会の進め方等について

■委員会時における審議の効率化(案)

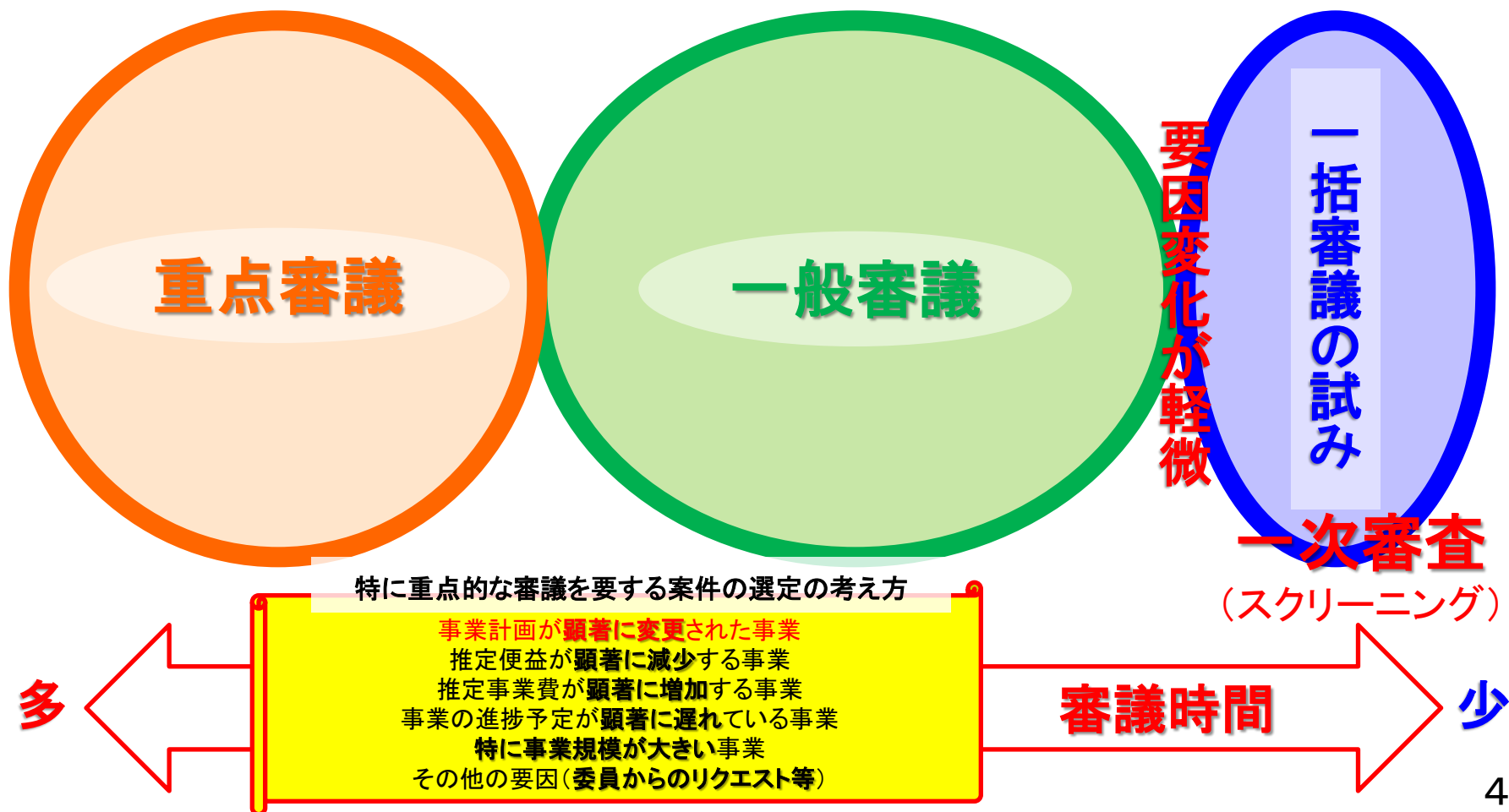
1) 新たな取組(案)

平成24年度までの取組: **重点**・**一般**の2段階区分

→ **平成25年度に向けた新たな取組(案): 重点**・**一般**・**一括**の3段階区分

(一括審議案件については、各委員宛に事前送付される資料にて書面審議)

・同一事業や同一路線等を大括りし、同一委員会に諮ることで重複説明を回避



平成25年度 委員会の進め方等について

■委員会時における審議の効率化(案)

1). 新たな取組(案)として、一括審議の導入

【審議方法(再評価)の流れ】

【当該事業のスクリーニング】 《事務局(案)》

～審議案件を3段階に整理～

- ・重点審議 ... 特に重点的な審議を要する事業<顕著な要因変化>
- ・一般審議 ... 重点、一括審議以外の事業<要因の変化あり>
- ・一括審議 ... 前回評価時から事業の計画や事業費、進捗状況等に
変更が生じていない事業<要因の変化が軽微>

【各委員宛て、事前に審議資料を送付】

- ・審議案件の確認 ... 審議案件一覧にて、事務局(案)を提示
事務局(案)に対し委員リクエストを確認
- ・一括審議 《新たな取組(案)》:事務局(案)に了承
... 事前送付資料による「事前確認」

委員リクエスト

委員会にて審議

重点審議

一般審議

一括審議

一括審議は委員会時の
資料説明を省略

審議終了

一括審議として扱いたい
案件の選定の考え方

前回の評価時から事業の計画や事業費、進捗
状況等に大きな変化が生じていない事業(要因
変化が軽微)は、一括審議として扱う。

ただし、委員からリクエストがあった場合は、一
般又は重点審議案件として扱う。

《新たな取組(案)》

特に重点的な審議を要する
案件の選定の考え方

事業計画が顕著に変更された事業

推定便益が顕著に減少する事業

推定事業費が顕著に増加する事業

事業の進捗予定が顕著に遅れている事業

特に事業規模が大きい事業

その他の要因(委員リクエスト含)

これまでの取組

平成25年度 委員会の進め方等について

■委員会時における審議の効率化(案)

2). 審議資料説明や審議時間等の工夫

①委員宛審議資料等の事前送付について

- ・平成24年度同様、委員に審議案件別の事務局(案)及び審議資料を事前送付し確認頂き、委員からのリクエストを受付けることで審議時間の短縮に努める。

②審議資料説明・審議時間について

- ・審議資料の説明及び審議時間は、概ね **下記を目安**とする。

《重点》

重点審議案件

資料説明:15分

審議時間:20分(充実!!)

《一般》

一般審議案件

資料説明:5分

審議時間:5分

※

一括審議案件

資料説明:省略

審議時間:件名による一括審議

※一括審議案件については、審議資料の説明は行わずに、事前送付した審議資料にて確認頂いた旨を件名にて報告・審議として扱うものとする。但し、審議資料の事前送付により事務局の振り分け(案)に対し、委員からの追加リクエストを受け付けるが、追加リクエストが無かった場合は事務局(案)に同意したものとして処理することで扱いたい。

③類似事業等の同一委員会内での審議

- ・類似事業及び重点又は一般審議理由が同じ場合、極力同一委員会内で審議することにより、重複した説明の回避に努める。

平成25年度 委員会の進め方等について

■委員会時における審議の効率化(案)

3). 同一路線における隣接事業の同一委員会内での審議

□平成25年度再評価案件である「東京湾岸道路(東京都区間)」、「東京湾岸道路(千葉県区間)」を例。

□両事業とも国道357号の改築事業であるため、委員会開催時期(審議時期)を調整して同一委員会内で審議。

- ・路線を括ることで、重複した説明が省略でき、スムーズな説明が可能。
- ・個別に審議する場合に比べ、各々の事業に係る質問等のバラツキが軽減。

□同一路線ではなくても、接続する事業を併せて審議することも想定。



平成25年度 委員会の進め方等について

■平成25年度事業評価監視委員会実施スケジュール(案)

関東地整事業評価事務局

回	実施時期	実施内容
1	4月22日	平成25年度の進め方の審議
2	5月上旬	①事業のスクリーニング確認、②再評価案件(重点・一般・一括)
3	5月下旬	①事業のスクリーニング確認、②再評価案件(重点・一般・一括)
4	6月下旬	①事業のスクリーニング確認、②再評価案件(重点・一般・一括)
5	7月下旬	①事業のスクリーニング確認、②再評価案件(重点・一般・一括)
6	9月中旬	①事業のスクリーニング確認、②再評価案件(重点・一般・一括)
7	10月中旬	①事業のスクリーニング確認、②再評価案件(重点・一般・一括)
8	11月中旬	①事業のスクリーニング確認、②再評価案件(重点・一般・一括)
9	12月中旬	①事業のスクリーニング確認、②再評価案件(重点・一般・一括)
10	1月下旬	事後評価案件

※各委員会開催ごとにスクリーニング確認(委員リクエスト)し、審議を諮る

～ 参考 ～

■平成24年度における審議延べ件数=44件・審議時間=約22時間

→ 1案件当りの平均審議時間は、約30分 ...重点案件並みに審議時間を要して全案件審議

■平成25年度の審議案件数は、55～60件を想定

→ (60件×30分/1案件(平成24年度平均審議時間))/180分(委員会1開催当り)=約10回の開催を想定